

東京レポ・レート参照先の2026年度公募について

2026年9月1日

日本証券業協会

日本証券業協会は、2026年度の東京レポ・レート（参照先平均値）（以下「東京レポ・レート」）の参照先を以下のとおり募集します。

1. 東京レポ・レートの概要及び同レートの作成・公表等について

東京レポ・レートの概要及び同レートの作成・公表事務の概要につきましては、「東京レポ・レート（参照先平均値）作成・公表要領」（※）等を御参照ください。

※https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/toukei/trr/20170829_TermsAndConditions.pdf

2. 参照先の選定

（1）参照先数

参照先となることを希望する先の中から、15先前後（10～20先程度）を選定します。

—— 最終的な先数は、参照先全体が十分な市場カバレッジを有する形となるように、日本証券業協会が決定します。

（2）参照先となるための基準

参照先は、日本証券業協会が、以下の4つの基準を総合的に勘案して選定します。

- ① 日本証券業協会の協会員であること
- ② 「東京レポ・レート（参照先平均値）作成・公表要領」に掲げる対象取引を活発に行っていること
- ③ 信用力、レピュテーションに問題がないこと
- ④ レート呈示の実績に問題がないこと（既往先の継続の場合）

（3）参照先としての役割

参照先になるに当たっては、参照先に以下の役割を遵守することを求めます。

- ① 参照先としての事務を正確かつ迅速に行うこと
- ② レートの適切性や取引の公正性を確保する観点から、他の参照先との間で報告レート水準について事前の情報交換・調整を行わない

等、競争を制限する行為を行わないこと

- ③ 東京レポ・レート of 適切な運営や信頼性確保に積極的に協力すること

(注) 上記①～③の他、レファレンス先が東京レポ・レートを「他者との取引に使用している場合」等で利益相反の発生が懸念されるときには、レートの適切性や取引の公正性を確保するため、レファレンス先において、適用される監督指針に則り利益相反を適切に管理するための手続きと方針等を明確化しておくことが考えられる。

3. レファレンス先への応募

(1) 応募の方法

レファレンス先となることを希望する協会員は、「東京レポ・レートのレファレンス先選定依頼書」(別紙1)及び「東京レポ・レートのレファレンス先選定資料」(別紙2)を、9月17日(木)までに協会WANシステム(双方向機能)により御提出ください。

なお、「債券現先取引及び現金担保付債券貸借取引の残高(月末値)」の回答については、「別紙2に記入する方式」と「別紙2に記入しない方式¹」の選択制としておりますので、ご注意ください。

(2) 応募に関する留意事項

公募締切日を過ぎた依頼書等の提出は原則認められません。また、(1)の依頼書等以外の資料を追加的に御提出いただく場合があります。

4. レファレンス先の選定結果の通知及び公表

日本証券業協会は、レファレンス先として選定された協会員について当該協会員宛に通知するとともに、本協会ホームページにおいて協会員名を公表します。

以 上

¹ 別途本協会に提出済みである「債券貸借取引残高等報告書」及び「公社債条件付売買残高報告書」を以て別紙2への記入に代える方式となります。